

Frente vol.27

フレンテ

フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

2006.10

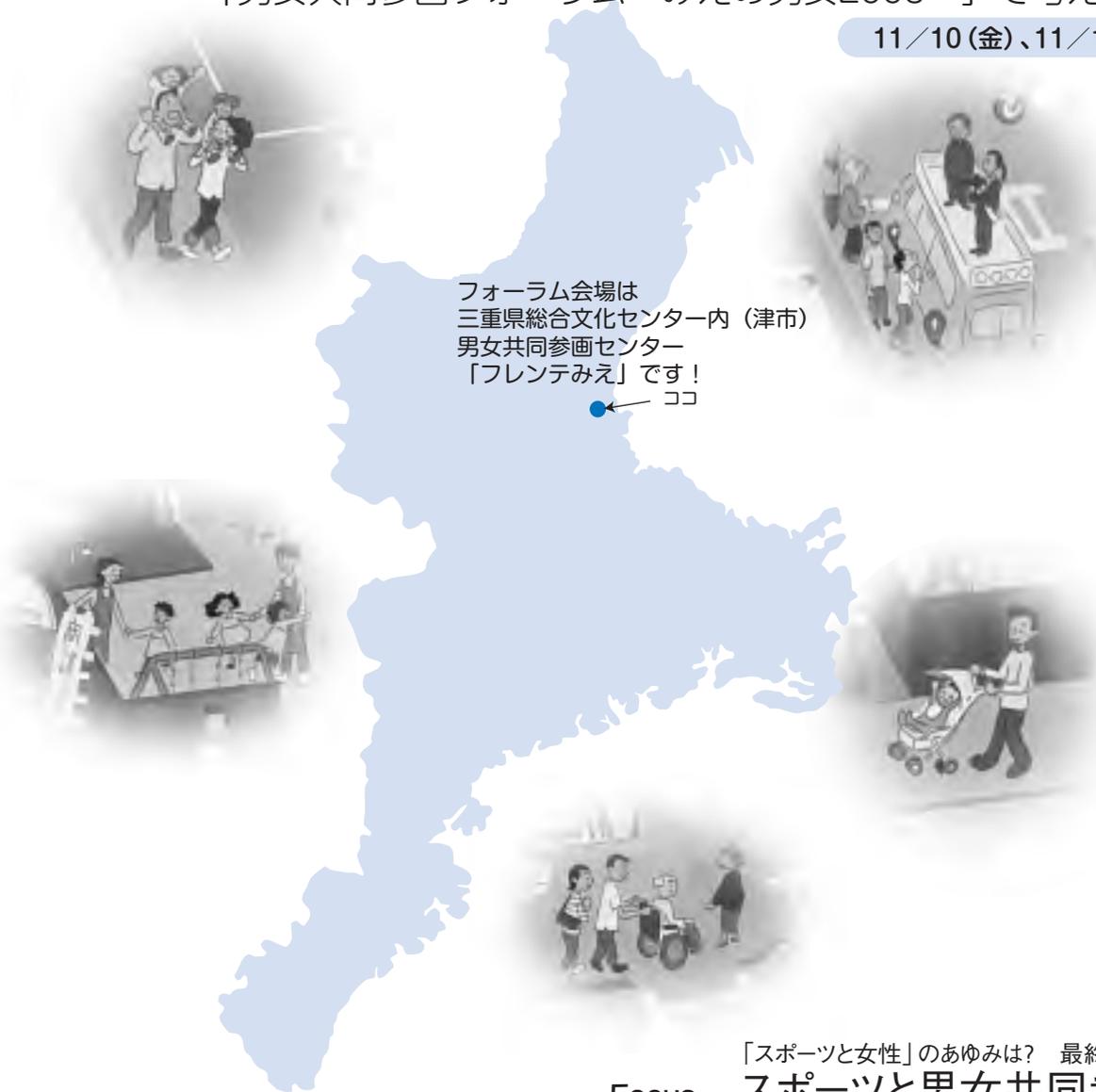
特集

三重県の男女共同参画をチエック！
三重県男女共同参画審議会による評価・提言

どこまで進みましたか？
あなたのまちの男女共同参画

「男女共同参画フォーラム～^{ひと}みえの男女2006～」で考えよう！

11/10(金)、11/11(土)開催



エッセイ

「アンチ・マッチョ宣言」を掲げるスーパー主婦
山田亮さんエッセイ第1回

Focus

「スポーツと女性」のあゆみは？ 最終回
スポーツと男女共同参画

Report

若桑みどりさん講演会報告
西洋美術史にみる女性像

市町からこんにちは

条例できました！
鈴鹿市

平成16年度から17年度に県が実施した男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に対する評価と提言がまとめられ、9月10日武村審議会長から野呂知事へ手渡されました。ここでは、抜粋してご紹介します。

施策全体を通じた総括評価に基づく提言(抜粋)

継続的課題

Check

男女共同参画の位置づけと理念の浸透

三重県が進めている男女共同参画の推進は、「誰もが参画できる社会をつくり、さらには誰もが参画して社会をつくっていく」新しい社会づくりの基礎となるものであるとの理念の浸透にさらに努められたい。

三重県では、「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、みえ行政経営体系による県政運営が行われているが、「県民しあわせプラン・戦略計画」で掲げるそれぞれの施策が計画・実施・評価の各段階で、男女共同参画の視点により推進されるよう、しくみの導入を検討されたい。

新たな課題

Check

新たな取組が必要な分野における男女共同参画の推進

新たな取組が必要な分野である、科学技術、防災(災害復興を含む)、地域おこし、まちづくり、観光、環境の各分野における施策の立案・実施において、男女共同参画推進の取組を積極的に進められたい。

(注) 「女性のチャレンジ支援」施策

様々な分野における、女性が政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上へのチャレンジ」、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を推進し、女性の新しい発想や多様な能力の活用により、女性が活躍し、男性もゆとりのある生き方を目指す、暮らしの構造改革を実現するための総合的な支援策を講じる。このため、チャレンジしたい女性が必要な情報をいつでもどこでも入手することができるよう、情報提供システムや人的ネットワークを構築する。

三重県男女共同参画審議会とは?

現在、男女共同参画審議会委員は20名(男性10名、女性10名)で、女性学、法律、人権、保健・医療、弁護士、経営者、企業管理職、勤労者、農林水産業、福祉、教育、市、町、報道の各分野の専門委員と6名の公募委員で構成されています。審議会には3つの専門部会が設置されており、各委員はいずれかの専門部会に所属し、それぞれの分野(男女共同参画基本計画の基本施策に基づく)に対する基本的かつ重要な事項や施策の実施状況の評価等について審議を行っています。

Check

男性の参画の取組を推進

男女共同参画社会の実現が男性にとってどういう意義と責任があるのかなど、家庭・地域等への男性の参画を重視した意識啓発及び各種事業への男性の参加の増加に向けた取組を積極的に推進されたい。



審議会長 武村泰男さん(鈴鹿国際大学学長)から野呂知事へ審議会評価のまとめが手渡されました。

Check

チャレンジ支援の推進

県の男女共同参画センター「フレンテみえ」等を拠点として、国の労働行政機関、市町、各種団体等とのネットワークを構築し、いつでも、どこでも、誰でもチャレンジできる、多様な機会が広がるよう、連携して「女性のチャレンジ支援」を進められたい。



基本施策ごとの評価に基づく提言(抜粋)

Check 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

学校内における研修会の実施について、人権研修と関連づけて実施するなど、研修機会の位置づけ等を工夫しながら、全ての学校で男女共同参画についての研修が実施されるよう推進する。

男女共同参画を社会全体でとらえて学んでいくよう、副教材開発などの検討も含め、取組を進めていく。また、地域との協働・交流による授業・講座等も積極的に進めることで、地域社会における男女共同参画について学ぶ機会を設けていく。



Check 家庭・地域における男女共同参画の推進

NPO等との協働により、地域における男女共同参画施策をより一層推進するとともに、NPO等の育成を支援されたい。

共同参画フォーラム～みえのひと2006～の全体会でも開催します。詳しくは県男女共同参画室(TEL: 059-224-2225)まで。皆様のご参加お待ちしております。(詳細はチラシまたはホームページをご覧ください。)

Check 雇用等の分野における男女共同参画の推進

企業等のトップを対象としたセミナー等により意識啓発を行う。その際、対象者に関心があるような内容にするなど、参加企業を広げる工夫をする。企業への働きかけについては、CSR(企業の社会的責任)の取組の促進を関係部局との連携により進める。

結婚や出産で一旦離職した女性への再チャレンジについて、津高等技術学校では、ニーズにあったカリキュラムを十分検討して、一度離職した人がスムーズに職場復帰(再チャレンジ)できる機会を提供する。また、離職中、休業中の女性への再就職・復帰に向けた情報提供等について、ワンストップでのサービスの提供ができる体制づくりを検討する。

Check 計画の推進

県(知事部局等、教育委員会、警察)の次世代育成支援の取組について、明確な目標値を設定し、職員との対話などにより的確にニーズを把握しながら、積極的に取り組んでいく。特に男性の育児参加を促す意識の普及や、仕事と家庭生活の両立支援については、短時間勤務や在宅勤務制度等の多様な勤務形態の導入検討を含め、充実を図る。

県民の皆さんの意見を聴く会を開催します!

平成14年3月に策定した「三重県男女共同参画基本計画」(計画期間:平成14年度から平成22年度)について、策定後の法整備や社会経済情勢の変化等に対応するため、一部改訂を行います。改訂にあたり、県民の皆さんの意見を広く聴くため、「県民の皆さんの意見を聴く会」を県内5地域で開催します。その中の一つとして、11月10日(金)「男女共

若桑みどりさん講演会

「西洋美術史にみる女性像」

9月16日
(土)

美術は表象——その時代と社会の

女性観を象徴的に描くもの

フレンテみえでは、美術の分野から男女共同参画を考えるために、西洋美術史の第一人者・若桑みどりさんを迎え、講演会と意見交換交流会を開催しました。たくさんの美術作品の映像と鋭い切り口でのお話に、参加者からも「美術の見方が変わった」など大変好評をいただきました。講演内容から抜粋してご紹介します。

家父長制社会の中の女性像

芸術に表されてきた男性像や女性像は、その社会における現実の男女の姿ではなく、表象です。絵は写真ではなく、その時代においてどんな女性が好ましかったか、社会のものの考え方を表しているのです。

男女の関係性を人類の歴史からみると、男性を上にし、女性を下にするという家父長制社会が4千年ほど前に構築され、現在もその影響をみることができます。

西洋美術史の中で、なぜ女性が多く描かれてきたのか、裸の女性像や子どもを抱いている聖母マリア像が多いのかというと、美術の注文主（権力とお金を持つ王や政治の首長）、美術の作者、批評家、主たる鑑賞者はすべて男性であったからです。極めてわずかな例外を除いては、女性はそこに関与していませんし、創ってもいません。

女性が美術アカデミーに入学できるようになったのは20世紀後半で、日本では戦後のことです。「過去に偉大な女性芸術家がいなかった＝女性に独創的な才能がなかった」ということではなく、家父長制社会の中で、制度的にも女性は芸術家になるべく期待されていなかったということがわかります。



若桑みどりさん

1935年、東京生まれ。東京芸術大学美術部芸術学科専攻科終了。イタリア政府給費留学生としてローマ大学に留学。千葉大学名誉教授。2006年3月まで川村学園女子大学人間文化学部生活文化学科教授。〈専攻分野〉西洋美術史、ジェンダー文化史。

1970年代以後、女性が創ってきた芸術

美術学校というものが女性に開かれ、女性が自ら芸術を創ることができるようになったとき、男性の視点から性的に見られるもの・子どもを産み育てるものとしてみられてきた状況から抜け出し、女性自身は女性をどうみているのかを主体的に示そうとしました。

産むことの現実、女性身体の現実、見られる男性など、男性がつくってきた女性イメージでないものを今、提示し始めたのです。これは、ひとつの革命的な時代であり、一方の性からみた芸術ではなく、これからは男女共に楽しんで観ることのできるようなものが作り出されることでしょう。

わたしに会いに来て
くださいね!



作品名:「La Grande Temperance」(中庸)

フレンテみえの正面には、ニキ・ド・サンファルという女性作家の作品・「ナナ」像があります。作品名にある「Temperance」は、節制・節度・中立・中庸・慎重という意味があり、フレンテでは「中庸」としています。明るい色彩と自由奔放なポーズは女性の自由と解放の象徴として、またフレンテのシンボルとして皆さんに親しまれています。今回の講演の中で、若桑さんからみる女神「ナナ」像について解説していただきました。

この作品は「慎重」という意味があり、生命の源である血が入った壺を両手に持ち、一つの壺からもう一つの壺へ「慎重に」移しているところを表しています。これは中世以来、「慎重」という美德を表すときに、“一滴でもこぼしてはならない大事な液体をそっと一つの壺から他の壺へ移す行為”をしている女性を描いて、「慎重」と言ってきました。それをニキが古い図像からとり、女性の子宮を表す壺から壺へ、生命と生命をつなげる姿をあの巨大な像に表現したのでしょう。

若桑さんがみる
ニキ・ド・サンファルの
女神「ナナ」像

「子どもと過ごす時間が短い」…こう思う父親が増えているようです。先日、あるテレビ番組で、そう思う父親が1994年には27.4%だったのが、2005年には41.3%になっていると紹介されていました。格差拡大や敗者が復活しにくい現状に伴う背景などがあるかもしれませんが、少なくとも、父親の「子育ては妻任せ」「無関心」から、「もっと一緒に過ごしたい」と思うようになったことは大きな前進です。例えば、僕が講師をさせてもらったフレンテみえの「お父さんと一緒に腕まくり」という講座も、参加受付後すぐに定員一杯になりました。

僕は、とにかく「一緒に過ごす」ことが大切だと考えています。だから、「子どもと過ごす時間が短い」と考える人が増えていることは、とても良いことだと思います。一緒に時間をたくさん過ごせば、子どもが自分の思うままにならないことも分かると思います。できるだけ子どもが小さい時から一緒に過ごすことで、子育てのたいへんさも、妻のたいへんさも分かると思います。

まずは、ジーンと見守るだけでいいと思います。できれば、なにか一緒に作業するともっといいと思います。そのことで得られる「できたあ!」「かっこいい!」「悔しい~」「ありゃ?」という感情を父子で共有(=共感)できると、その分つながりも濃くなるでしょう。「ツライ」「シンドイ」「逃げ出したい」などの共感も、「楽しい」「おもしろい」「もっとやりたい」という感情が共有できたうえで、はじめて理解し合えるものではないかと思えます。この「共同く共有く共感」は親子以外の人間関係にも言えることです。共感し合えることは、信頼の基礎になります。信頼し合えてこそ、お互いに尊重できるようになれるのだと思えます。

講座や講演では、「時間のない父親は、どうしたらいいのでしょうか?」という質問をよく受けます。「子どもの寝顔に見送られ、子どもの寝顔に迎えられる」という父親も多いと思います。例えばこんな方法があります。小さなメモ帳に毎日、「動物園へ遠足☆楽しみやなあ」や「今日は雨やったなあ」などを手書きして子どもの枕元に置くのです。ちょっとしたイラストを添えるのもいいですね。子どもが小さくても、母親から「お父さんが書いてるんだよ」「〇〇って書いてるよ」と解説があると、「自分のために書いてくれたんだ」という気持ちが伝わると思えます。メモが貯まると、写真やビデオとはひとあじ違った記録になると思います。メモのネタのために、父親は一日数分数秒でも子どものことを考えるでしょうし、「今日はどうだった?」と夫婦で情報交換することも増えると思います。どんなに忙しくても、このくらいのことはできるんじゃないかと思えます。

子育ては、一瞬一瞬が一度限りのライブです。目の前で子どもが遊んでいたら、一緒に遊んでみてください。きっと、子育て参考書に載っていること以上の発見があるはずです。少なくとも、「子育ては妻任せ」と考えない父親なら、きっとなにか見付けられるはずです。目の前で動いている子どもが、「自分はなにをすべきか?」を導いてくれる一番の教材であることに違いありません。

執筆者紹介



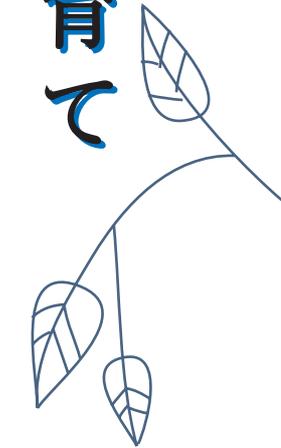
山田 亮さん

1967年香川県生まれ。98年、大学助手だった妻と結婚。主夫をしながら佛教大学博士過程に進学。01年、長女が誕生。HP上で綴った家事・育児記録が新聞社の目に止まりスーパー主夫として連載開始。現在、NPO法人日本洗濯ソムリエ協会理事長、社会福祉士、大学や専門学校で社会福祉学の非常勤講師を務めるほか、執筆、講演活動も精力的に行っている。

フレンテみえでは、7月1日、山田亮さんを講師に迎え、男性講座一般コース「お父さんと一緒に腕まくり」を開催しました。父子で参加のこの講座、お申込みが定員を上回る人気講座となりました。「アンチ・マッチョ宣言」を掲げる“スーパー主夫”山田亮さんのエッセイ第1回です。

アンチ・マッチョ宣言
その1

父親の子育て



鈴鹿市の男女共同参画推進状況は？

今年の6月29日に「鈴鹿市男女共同参画推進条例」を制定し、施行しました。また、条例制定に先駆け、昨年度、男女共同参画推進のための基本計画である「男女共同参画プラン」(平成9年策定)を市民と協働で改定しています。今後は、条例の内容に沿って、必要に応じ、プランの更なる改善を行うとともに、市民、事業者、市がそれぞれの責務を担いながら連携し、男女共同参画社会実現に向けて取り組んでいきます。

今後の展望

制定した条例を市はもちろんのこと、市民、事業者に自分たちのものとして受け止めてもらえるよう、様々な機会を利用したPRを行っていきます。また、条例に基づき、毎年度、プランの進捗状況について公表します。積極的に公表し多くの人に知ってもらうことによって、理解や協力を獲得し、取組を力強く大きくしていきたいと考えています。

PR

平成19年2月10日(土) 鈴鹿市文化会館(鈴鹿市西条)・11日(日) 鈴鹿市男女共同参画センター「ジェフリーすずか」(鈴鹿市神戸)にて「ジェフリーふえすた2007」を開催します。本年度のふえすたでは、条例制定を記念し、「一行詩・写真・川柳・短歌・俳句・標語」で男女共同参画を表現した作品を募集します。ご自身の得意な分野、やってみたいと思う分野で表現して、是非ご応募ください。詳細については、ジェフリーすずかHP(www.gender-free.city.suzuka.mie.jp)又はチラシをご覧くださいようお願いいたします。たくさんのご応募とご参加を心よりお待ちしております。



◀ 鈴鹿市男女共同参画審議会の様子

Focus

第2回 (最終回)

スポーツ界は、男性中心の歴史があり、特に女性の競技スポーツへの参加については長く閉ざされてきました。今回は、「スポーツと女性」のあゆみについて簡単にご紹介したいと思います。

スポーツと男女共同参画

オリンピックの歴史をみても、1896年の第1回アテネ大会では、女性の参加者はゼロ、1900年のパリ大会では参加者1077人中女性は12人という少なさでした。

1985年に日本も批准した「女子差別撤廃条約」第13条には、スポーツにも男女が同一に参加する権利があるということが述べられており、スポーツの世界においても男女平等は例外ではないとしています。その後も多くの人たちの努力が払われ、参加者の数は時代とともに増加してきました。しかし、女性のコーチやスポーツ組織の役員、研究者などは男性に比べて少ないなど、多くの課題があることから、1990年代には、スポーツにおける女性の参加や立場を見直そうという運動が世界各国で起こりました。

前号でお伝えした世界女性スポーツ会議は、1994年、それらの課題を話しあうため、5つの大陸の代表者がイギリスのブライトンに集まって第1回の会議を開催したのが始まりで、発表された「ブライトン宣言」には、スポーツにおけるあらゆる地位、職務、役割への女性の参加を拡大するための行動計画を指導する原則が述べられており、スポーツ界の男女平等に大きな一石を投じました。

北京行動綱領(1995年)にも、スポーツへの女性の参加の権利が大きく取り上げられています。また、2005年の国の男女共同参画基本計画(第2次)にも、「女性の生涯にわたるスポーツ活動の推進」の項に、女性のスポーツ活動への参加・参画の奨励などが取組目標として挙げられています。現在、国や県でも、新しいスポーツ振興計画が策定されようとしており、こういった流れが取り込まれることでしょう。

11月10日(金)、11日(土)にフレンテみえで開催される「男女共同参画フォーラム～みえの男女2006～」では、10日に「スポーツと男女共同参画」についてのワークショップを開催、11日には老若男女が楽しめるニュースポーツ「フリーピンポン」を体験していただけます。皆様のご参加をお待ちしています。(詳細はチラシまたはホームページをご覧ください。)

あらゆる分野で男女共同参画に関する課題は存在しています。男女共同参画の波をすべての分野において広げていきましょう。

ブルマ小話

～体操着ブルマの由来～

今から100年程前まで女性はズボンをはくことができませんでした。しかし、1800年代のアメリカのブルームリズムという運動をはじめ、様々な努力により、女性もズボンをはくことができるようになったのです。

ブルマは、この運動をはじめたアメリカ・ブルーマー・ジエンクスの名とスタイルをとったものなのです。

(参考・抜粋「2006世界女性スポーツ会議くまもと」HPより)

7.8

祭!こどもワークショップ

「元永定正さんと絵をかこう!」

元永定正さんを迎え、多数の応募の中、40名の子どもたちが参加しました。

「みんな違っていい、面白く、思いっきり」という元永さんのお話の通り、子どもたちは筆やたわし、スポンジ、手などを使って、大きな紙にいろいろな自分の顔を自由に描きました。



8.6

祭!ウォークラリー「やっほ〜!フレンテ宝島」

今年もウォークラリーを通して男女共同参画を楽しく学習できる参加型イベントを開催。当日はたくさんの子どもたちが参加し、大人も含めて約1,000人の方が来館しました。子どもたちは「体を使って自分らしい表現」をしたり、みんなで協力して「家事」や「仕事」に挑戦しました。



8.26

男性講座専門コース「イベントを創ろう」

第3回目の講座では、11/11の男女共同参画フォーラムで実施するワークショップに向け、企画案のプレゼンテーションを行いました。講師の指導のもと、受講生全員で企画とタイトルについて話し合い、「ちよいワルおやじの生活工房〜作って食べるお話会 育児付きだよ!〜」に決定しました。

9.2

「三重の女性史を作ろう」公開講座

近現代の女性と政治

三重大学人文学部教授の岩本美砂子さんを講師に迎え、三重県の女性史作成のための学習会を公開で行いました。三重の女性史調査研究会のメンバーと一般参加者24名が参加し、近代以降の女性と政治にはどのような関わりがあるのか、新鮮な切り口で歴史的な流れに沿ってお話いただきました。

9.9

フレンテみえエンパワーメント・スクール 女性のためのパワーアップトレーニングコース 〜ためらう私からやってみる私へ〜

今年度も満員御礼のエンパワーメント・スクールが開講!「男女共同参画の視点で見たときの社会の現状」や、「女性の多くが世の中でサブポジションにあること」に気付き、これからの社会に必要なリーダーやフォロワー(メンバー)の役割について話し合いました。始めは緊張の面持ちの受講生も徐々に澁(しぶ)つとした表情で積極的にワークに取り組み、「やってみる私」への大きな一歩を踏み出しました。



プレビュー

11.10-11

男女共同参画フォーラム〜みえの男女2006〜

今年は「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」をメインテーマに、老若男女すべてのひとのために市町村合併後のよりよいまちづくりを考えます。様々なテーマによるワークショップ、講演などに加え、交流の場も設けます。

場 所:フレンテみえ 多目的ホールほか
時 間:11/10(金)12:45〜、11/11(土)10:00〜
参加費:無料
託 児:有り(申込締切10/28)
申 込:フレンテみえ(059-233-1130)



◀ 男女共同参画フォーラムについて
詳しくはチラシをご覧ください。

11.10,24

共催事業 再チャレンジセミナー

確かな自立のために ステップ2・自信を現実につなげる

「地域社会とかかわろう」「夢の実現に向かって」をテーマに2日間にわたって開催します。

場 所:フレンテみえ
参加費:無料
託 児:共催事業により無料
問い合わせ:フレンテみえ(059-233-1130)
(財)21世紀職業財団三重事務所
(059-228-2300)

11.25-26

共催事業 第4回三重映画フェスティバル

2日間にわたって映画上映とゲストトークなどを開催します。また、イベントに関連してパネル展も開催します。

11/25「絵巻『山中常盤』〜牛若丸と常盤御前・母と子の物語〜」(監督:羽田澄子)、「山椒大夫」(監督:溝口健二)ほか

場 所:フレンテみえ 多目的ホール
参加費:有料(500円〜1200円)
チケットぴあにて発売
託 児:有り(申込締切 11/12)
問い合わせ:フレンテみえ(059-233-1130)
三重映画フェスティバル実行委員会
(059-326-1908)〈林〉
生涯学習センター
(059-233-1151)

12.2

若者向け講座

「結婚!?!」〜彼と彼女のいい関係〜

「こんなはずでは…。」と思うその前に、彼と彼女のハッピーな関係を考えてみませんか。

場 所:セミナー室B
定 員:10代〜20代の男女 30名程度
参加費:無料
申 込:フレンテみえ(059-233-1130)

◆MIE・STUDYはどのような団体ですか？

1995年の第4回世界女性会議（北京）に参加したメンバー17名で構成されています。活動としては、「男女共同参画」をベースに、毎年、時事的なテーマを取り上げて勉強会を行い、寸劇などを作ったりして、県内各地のイベントに積極的に参加、発表をしています。昨年度は「食育」を取り上げ、家族皆で参加できる講座を開催しました。またメンバーが講師になり出前講座もしています。

◆今年の男女共同参画フォーラムで「裁判員制度」を取り上げたのはなぜですか？

平成21年度から誰もが裁判員になる可能性があるという裁判員制度が始まります。そこで今年はこれをテーマにしようということになりました。この制度を男女共同参画の視点で見ると非常に大きな課題がたくさんあるようです。例えば、裁判員の男女比や、裁判員に選ばれた時の子育て・介護中の方への配慮などということ。それを皆で一緒に考えていきたいと思えます。

◆県内で活動している団体の方にメッセージを！

メンバーそれぞれが無理せずに活動できる方法を探り、お互いを温かく受け入れ、活動を続けていって欲しいと思います。MIE・STUDYも経験を積んできたので、男女共同参画を推進する若いグループの方のご相談にのることができるかもしれません。お気軽に声をかけてくだされば嬉しいです。



リサーチ室での活動の様子

MIE・STUDYは「男女共同参画フォーラム～みえの男女2006～」でワークショップ「裁判員制度と男女共同参画」(11/10)を主催します。ぜひご参加ください！(詳細はチラシをご覧ください)

Book & Video

11/10

男女共同参画フォーラムで「スポーツと男女共同参画」を取り上げます！

『目で見る 女性スポーツ白書』

編著 井谷恵子、田原淳子
来田享子
出版社 大修館書店
発行 2001年4月

女性スポーツの時代といわれながら、「女性指導者、リーダーの絶対的な不足」をはじめとする数々の課題がある。女性とスポーツに関わる研究データを通して女性とスポーツの現在を浮き彫りにする。

11/10

男女共同参画フォーラムで中橋恵美子さんの話が聞けます！



『地域で子育て 地域全体で子育てを家庭を支えるために』

共著 渡辺順一郎、中橋恵美子、野町文枝、松田美穂
川島書店
発行 2006年7月

子育てを地域で支える取組の方向性や具体的な方法について、実践例を交えながら論じている。子育て支援に携わる専門職、NPO活動家やボランティア、それらの仕事を志す学生のための基本の書。

11/11

男女共同参画フォーラム講演会・鼎談の講師 澤谷浩介さんも執筆されています！



『実践! 地域再生の経営戦略 全国62のケースに学ぶ“地域経営”』

編著 日本政策投資銀行 地域企画チーム
出版社 (社)金融財政事情研究会
発行 2004年12月

まちづくりから観光振興まで、地域の自立に向けた全国62の地域振興プロジェクトを、経験豊富な地域企画のエキスパートが独自の視点で徹底分析！

情報コーナーで紹介しています。

三重県男女共同参画センター までのご案内



交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約35分
■徒歩/津駅西口から約25分
■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分
※駐車場は1400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター フレンテみえ
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL: 059-233-1130 FAX: 059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>
E-mail: frente@center-mie.or.jp



読者からの声

情報誌 **Frente** をご愛読いただき、ありがとうございます。読者の方からご意見・ご感想が続々と寄せられています。一部をご紹介します。

《情報誌vol.26のReport映画「ダブルシフト」上映と監督講演&シンポジウム報告に関するご意見・ご感想》

- * 参加したかったけど行けなかったイベントの内容が分かり大変嬉しく思いました。
- * 父親が家事や育児のことを理解してくれたら、こんなに嬉しいことはないだろうなあと思いました。
- * 女性が働く時代、スウェーデンの事情は興味深いです。
- * 今、取り組むべきことは育休など社会の理解、援助でしょう。…ほか多数のご意見・ご感想をいただきました。

《情報誌で取り上げてほしいテーマについて》

- * 女性のキャリア支援について
- * 定年後の生きがい探し
- * 世界の子育て事情
- * 働く男女を支援する企業の取組紹介
…など、幅広い分野についてご意見をいただきました。

情報誌 **Frente** のバックナンバーはフレンテみえホームページでご覧いただけます。これからもたくさんの方に男女共同参画について知っていただくため、読みやすく分かりやすい誌面作りを目指していきます。今後共どうぞよろしくお祈りします！

～情報誌 **Frente** 編集担当者より